

平成22年度

安全・安心まちづくりに向けた取組概要

平成22年4月

国土交通省 都市・地域整備局

都市・地域安全課

目 次

I. 平成22年度安全・安心まちづくりに向けた取組	1
安全・安心まちづくりに向けた基本的な考え方	1
都市・地域整備局における取組	2
II. 都市・地域安全課 事業概算	4
II-1. 事業等	4
1. 都市防災総合推進事業	4
2. 宅地耐震化推進事業	9
3. 都市災害復旧事業	12
4. 特殊地下壕対策事業	13
5. 防災集団移転促進事業	13
6. 行政部費	15
II-2. 税 制	16
II-3. 融資制度	17
1. 都市開発資金制度（用地先行取得資金）	17
2. 政府関係金融機関融資制度	18
III. 関連施策	19
1. 震災に強いまちづくりの推進	19
2. 水害に強いまちづくりの推進	24
3. 雪に強いまちづくりの推進	24
4. 日常の安全・安心の確保	25
参考資料	27
1. 都市防災対策の概要	27
2. 密集市街地対策の概要	35
3. 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律の概要	39
4. 宅地造成等規制法の概要	45
5. 防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に 関する法律の概要	45
6. 都市・地域安全課関係事業実施状況	48

I 平成 22 年度安全・安心まちづくりに向けた取組

1. 安全・安心まちづくりに向けた基本的な考え方

近年、大規模地震や記録的な集中豪雨等により、深刻な被害が多発しており、また、地域の防犯対策や施設のバリアフリー化等への関心が高まる中で、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進が求められている。

安全・安心まちづくり小委員会（P3 参照）では、中間とりまとめにおいて、安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するためには、都市をどのように形成し、つくり変え、使っていくかという観点から、各種ハザードに対する都市の脆弱性を減少させることが重要であるとの認識の下、今後の都市行政の政策展開の方向性として、次の2点が示された。

○リスク情報の活用と連携によるまちづくり

行政、地域、企業・住民それぞれがリスク情報を踏まえてハザードや都市の脆弱性について認識し、対応策を持ち、平常時から連携して取組むべきである。

○多様な手法の組み合わせによるまちづくり

公共施設の整備とあわせ、土地の使い方の工夫による安全性の向上、地域力による対応等、多様な手法を組み合わせ、長期的視点ももって取組むことが重要である。

これを受けて、都市・地域整備局では、地震対策・浸水対策等の既存施策の一層の充実を図るとともに、リスク情報を活用した都市の将来像検討の仕組みの構築、土地の使い方の工夫や将来像を踏まえた都市構造への誘導、地域力による安全性の向上に関する方策等について検討を進めるなど、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた取組を積極的に展開する。

2. 都市・地域整備局における取組

平成22年度における安全・安心まちづくりに向けた都市・地域整備局としての取組みの概要は以下のとおり。

(1) 災害に強いまちづくりを推進するため、以下の事項に重点をおいて、都市の防災対策を推進する。

- ①阪神・淡路大震災をはじめ新潟県中越地震、新潟県中越沖地震など様々な大規模地震災害での教訓等を踏まえ、震災に強いまちづくりを重点的に推進する。
- ②水害に強いまちづくりのため、下水道による浸水対策を推進する。
- ③雪に強いまちづくりのため、積雪・堆雪を考慮した都市施設の整備を推進する。

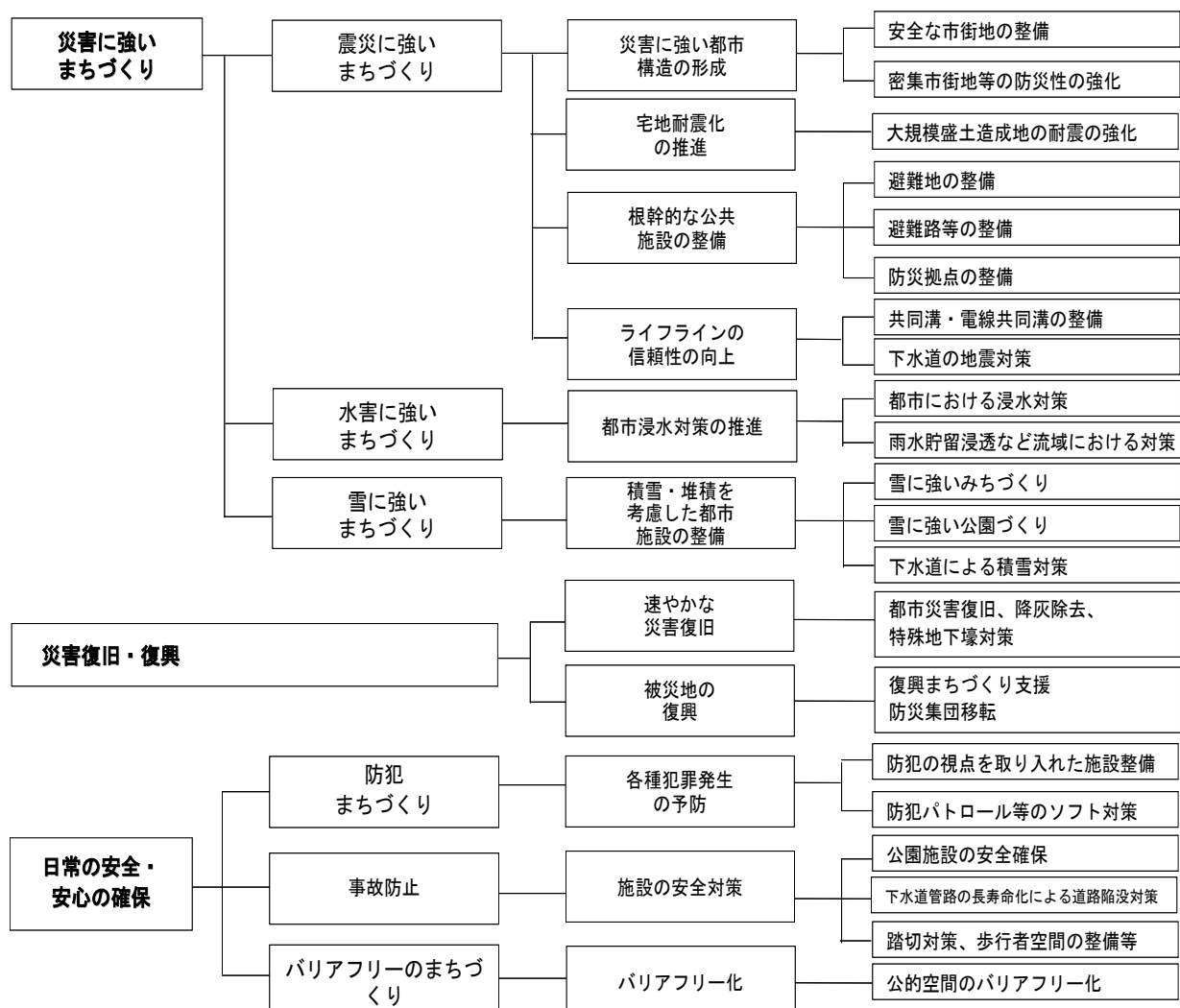
(2) 被災地の速やかな災害復旧を図るための災害復旧関係事業等を実施する。

(3) 被災地の復興まちづくりの推進、防災のための居住集団移転を促進する。

(4) 防犯まちづくりのため、犯罪発生の予防を考慮した都市施設の整備を推進する。

(5) 公園施設の安全、交通安全のため施設の安全対策を推進する。

(6) バリアフリーのまちづくりのため、公的空間のバリアフリー化を推進する。



安全・安心まちづくり小委員会について

平成17年6月に国土交通大臣より社会資本整備審議会に対し「新しい時代の都市計画はいかにあるべきか」について諮問された。

同諮問における具体的な検討課題の一つである「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進方策」について専門的に検討するため、平成20年9月に同審議会都市計画部会に「安全・安心まちづくり小委員会」が設置され平成21年6月に、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた具体的な推進方策の検討にあたっての方向性を示す「安全・安心まちづくりビジョン」として中間とりまとめが示された。

～安全・安心まちづくりビジョン～ 概要（安全・安心まちづくり小委員会 中間とりまとめ）

<社会的状況の変化に対応した都市の安全・安心に関する新たな課題>

ハザードの増大等に対応する施設整備の限界、総合的な取組み 計画を上回る集中豪雨などに対し、公共施設整備のみによって対応することは困難	ハザードへの対応力の低下と新しい地域力の活用 高齢化や災害対応経験の減少、地域コミュニティの衰退などハザードへの対応力が低下	情報技術の進歩とリスク情報の活用 洪水など、分野別にリスク情報が充実しつつあるが、住民の避難対策等が中心で、まちづくりへの活用は不十分	都市構造の変化と新たな脆弱性への対応 開発圧力によって必ずしも安全性の高い地域の宅地化も進展人口減少、高齢化等による新たな課題の発生
--	--	---	--

自然災害リスクの高まり、人口減少の進展等を踏まえた、安全・安心まちづくりの推進

<政策展開の基本的考え方>

リスク情報の活用と連携によるまちづくり

・行政、地域、企業・住民がリスク情報を踏まえて危機意識をもち、それぞれが対応策をもって、連携して取り組むべき

多様な手法の組み合わせによるまちづくり

・公共施設整備とあわせ、土地の使い方の工夫や地域力による対応など多様な手法を組み合わせ、長期的視点をもって取り組むことが重要

<政策の方向性>

(1)リスク情報の明確化、周知 ・内水や大規模盛土造成地等の整備が遅れているハザードマップも含め各種リスク情報の整備の推進 ・分野別に作成されているリスク情報を横断的に整理し、総合的な都市のリスクの把握の推進 ・企業・住民が危機意識と対応策をもてるよう、リスク情報をわかりやすい形で周知	(2)リスク情報を活用した都市の将来像の検討 ・行政、地域、企業・住民の取組みの積み重ねにより、安全性を向上させるため、リスク情報を踏まえ、長期的視点も含めた都市の将来像検討の仕組みの構築 -都市計画の基礎情報としてリスク情報の活用 -安全・安心の視点からの計画づくりの仕組みの構築 など	(3)将来像を踏まえた都市構造への誘導 ・リスクを小さくするための土地の使い方の工夫の誘導 -浸水対策として、農地等の遊水機能の保全や、民地における貯留・浸透の促進 -空き地、空き家を活用した地域の再編 など ・将来像を踏まえた公共施設の整備、維持・管理の推進 ・地域の安全性の向上に向けた民間施設の活用	(4)地域力による安全性の向上 ・企業・住民など地域における互助の取組みの推進 -地域の人々の安全・安心の点検により、地域のかめ細かな課題の共有と対応の推進 -従来型の地域コミュニティだけでなく、NPOや退職者等による地域力の発揮 -ターミナル駅周辺など高度利用市街地における企業を中心とした地域力の推進 など
---	--	--	--

※ 安全・安心まちづくり小委員会の審議経過等については、以下のHPに掲載

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s202_anzen_anshinmachidukuri01.html